

令和5年度総合型地域スポーツクラブ全国協議会(SC全国ネットワーク)
都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会現状把握調査

集計結果



令和6年2月26日 総合型地域スポーツクラブ全国協議会

1. 調査の概要

1) 本調査の目的

- ・都道府県協議会の現状を把握し、調査結果を全国協議会の取組に活かす
- ・調査結果を都道府県協議会に共有し、他の都道府県の取組等を参考にすることで都道府県協議会の活動の充実を図る

2) 調査項目

(1) 総合型クラブ登録・認証制度について

- ①登録クラブへの優遇措置
- ②登録クラブを増やすために取組んでいること
- ③登録クラブを増やすための課題
- ④登録クラブ周知のために行っている広報活動
- ⑤登録を更新しなかった理由
- ⑥登録システムの代理入力が必要なクラブ数

(2) 都道府県協議会の現状について

- ①クラブアドバイザーの配置状況
- ②エリアレベルの協議会
- ③会費の設定(登録料以外)
- ④都道府県独自の登録(加入)制度
- ⑤都道府県協議会事務局の運営において現在抱える課題

(3) 他団体との連携について

- ①行政機関との主な連携内容
- ②市区町村行政機関における登録・認証制度の認知状況
- ③行政機関への登録・認証制度周知にあたって必要な広報媒体
- ④スポーツ少年団との関わり

3) 調査対象

47都道府県協議会

4)調査の方法

オンラインフォーム(Forms)による調査

メールによる資料(事業報告・計画、収支報告・計画、役員名簿、規約、登録クラブの申請書類②)の収集

5)調査期間

令和5年11月16日(依頼日)～ 令和5年12月13日(回答締切日)

6)調査結果の報告

個人に関する情報や個別の情報は公開しない形で、都道府県協議会へ集計結果を報告する。

2. 調査結果(次項以降)

3. 調査用紙(省略)

※用語の定義 日本スポーツ協会を「JSPO」、都道府県体育・スポーツ協会を「県スポ協」、都道府県教育委員会を「県教委」、都道府県行政を「県行政」、広域スポーツセンターを「広域SC」とする。

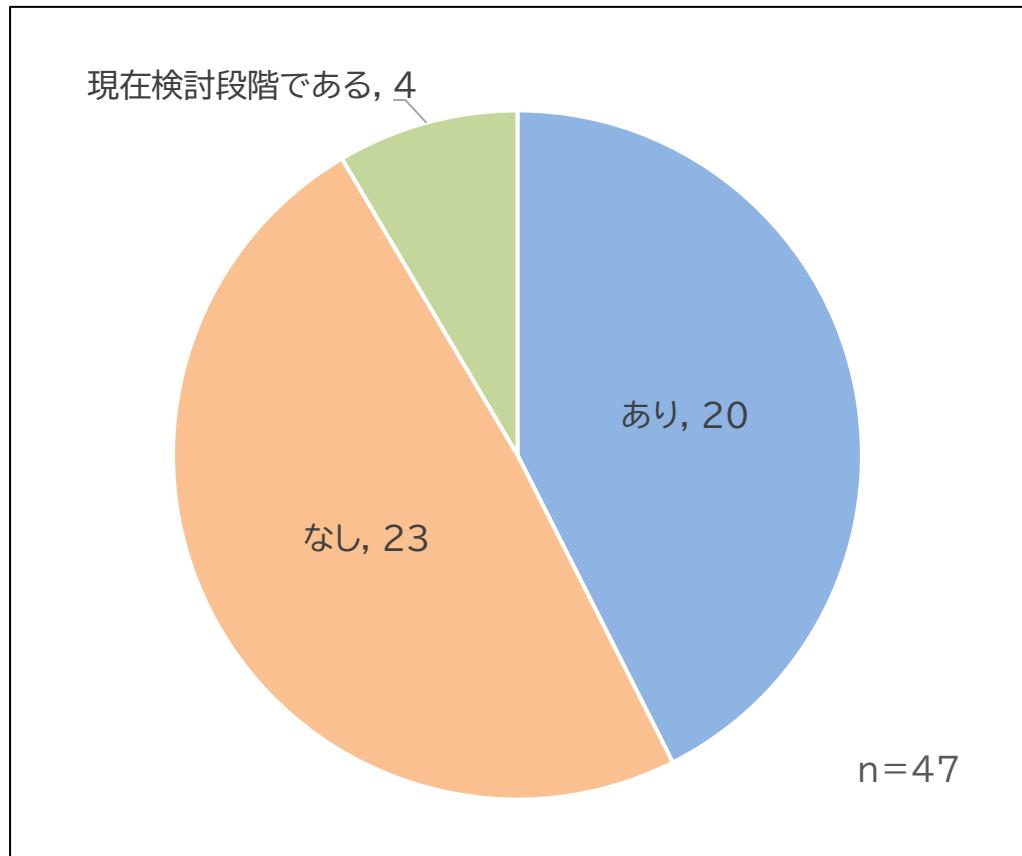
(1) 総合型クラブ登録・認証制度について

① 登録クラブへの優遇措置

登録クラブに対して都道府県協議会や県スポ協、県行政が独自に行っている優遇措置について、「あり」との回答が20件、「なし」が23件、「現在検討段階である」との回答が4件となっている。

優遇措置の内容としては、資格取得や事業運営等に関する補助金・助成金の支給や、研修会等の参加料減額・免除などが多く回答された。

図1 都道府県協議会独自の優遇措置



【主な優遇措置内容】

- ・資格取得に関する補助金
- ・総合型クラブの活動や運営に関する補助金
- ・研修会等の参加料の減額/免除
- ・ブロック別クラブネットワークアクション実施協力金の補助
- ・登録クラブを対象とした研修会等の開催
- ・各種情報提供
- ・登録・認証制度に係る補助金
- ・事業委託
- ・広報媒体への掲載
- ・事業への後援 など

② 登録クラブを増やすために取組んでいること

表1 主な取組内容 ※回答一部抜粋

分類	内容
既存の事業・会議体での案内	都道府県協議会事務局である県スポ協の事業(地域ミーティング)で、部活動の地域移行等に関心がある参加者に対し、総合型クラブと登録・認証制度をPRしている
	各地区(ブロック)協議会で呼びかけている
	都道府県協議会等の会議で継続的に登録を促している
	都道府県協議会総会や市区町村担当者情報交換会での周知
登録基準達成に向けた支援	アシスタントマネジャー養成講習会の実施
	資格取得のための講習会費用の補助
	ガバナンスチェック
	総合型クラブとして未成熟のクラブに対し、経営や人材の確保等についての研修会を行っている
登録メリットの創出	登録クラブに対して補助金を交付している
	登録クラブとしてメリットを得られるような研修会や交流会の開催
	ブロック別クラブネットワークアクションへの実施協力金補助
	登録クラブが利用できるスポーツ用具のレンタルを行っている(バブルボール、モルックなど)
クラブ訪問等	総合型クラブへの個別訪問や電話による丁寧な説明
	各総合型クラブを訪問し、必要性を説明している

分類	内容
広報媒体の作成・既存媒体の活用	登録クラブを掲載した情報誌及び総合型クラブのクリアフォルダーを配布している
	登録クラブ・都道府県協議会登録クラブ・未登録クラブを色分けしたクラブ一覧を掲載したチラシを作成して配布している
	リーフレット及びクラブガイド作成による広報
	機関誌等による制度の紹介
その他	総合型クラブが申請するにあたり、登録システムの使用方法が分からぬ等の問い合わせがあつたら、担当が総合型クラブに訪問し、一緒に申請を行っている。
	県行政と連携した説明会等の実施

③ 登録クラブを増やすための課題

表2 主な課題 ※回答一部抜粋

分類	内容
登録することで得られるメリットの創出・明確化	●関係機関(行政等)に対する制度の認知度向上 現状の登録制度では「認知度向上」「行政から理解・支援」に繋がっていない。財政的な補助や行政からの理解が得られるというような、より具体的なメリットを総合型クラブへ提示する必要があると考える 登録することにより向上する総合型クラブの認知度や連携することができる幅の広がりをしつかり実証し、関係者に伝えることが必要である
	市区町村行政の登録・認証制度への理解と未登録クラブに対しての差別化 複数の総合型クラブがある市区町村において、登録クラブと未登録クラブに対して行政の扱いが今までと同様であり、登録するメリットがないため、登録クラブからも不満の声がある。行政がガバナンスや組織体制が整っている登録クラブとそうでない総合型クラブの差別化をしないと登録制度の効果がなく、現在、登録している総合型クラブも今後登録しなくなる可能性がある
	●補助金等 登録クラブに補助金やすべての施設の減免利用など大きなメリットを与えること 総合型クラブの活動資金が少ないため、何かしらの補助などの資金的な援助
	●その他 登録クラブと未登録クラブでどのような違いがあるのかが明確に説明できること 都道府県協議会として具体的にどのような支援をしていくのかを明確にすること
	現在加入している総合型クラブへの充実した研修、様々なことを情報共有できる場を設定し、都道府県協議会の活動を充実させる。

分類	内容
その他	<p>登録手続きの簡素化</p> <p>登録条件の緩和(指導者資格)</p> <p>登録手続きに係る業務を行う人員の不足(部活動地域移行の受け皿として、スポーツ少年団や総合型クラブがあがっているので、スポーツ少年団×総合型クラブとして絡めていくことができれば、指導者の確保もでき、登録の壁も高くないと感じる。)</p>

④ 登録クラブ周知のために行っている広報活動

表3 主な広報活動 ※回答一部抜粋

分類	内容
ホームページへの掲載	県スポ協のホームページにて、登録クラブの情報を検索できるようにしている。
	ホームページでのPR
	県スポ協のホームページに都道府県協議会のページを作成し、活動を紹介する。
	ホームページに毎月3~4クラブずつ紹介を行っている
リーフレット・クラブ紹介冊子等の作成	登録クラブを紹介するリーフレットや年4回「クラブだより」を発行し、広く県民に広報している。
	年1回リーフレットを発行し、関係団体に配布する他、県スポ協のホームページ上に掲載し、広報している。
	登録クラブに関する報告書を作成し、各市区町村スポーツ担当課に配布した。
	リーフレット作成予定(地域スポーツ推進体制基盤強化事業活用予定)
	広報誌を毎月1回発行
既存の情報誌・機関誌等での周知	クラブの活動紹介冊子に「登録クラブ」であることを明記している。
	広域SCで作成したクラブガイドにおいて「総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録クラブ」等の記載をクラブ名と共に掲載している。
	機関誌に登録クラブ紹介ページを掲載

分類	内容
既存事業(イベント・会議)等での周知	チラシを作成し、イベント開催時に配布
	総会や総合型クラブ創設・育成研修会での事例発表等
	イベントでのブース出展
	イベント時に掲示するポスターに説明文を入れている
	各種会議等で周知
	研修会等配布資料での案内
その他	SNSを活用し、登録クラブの取組を紹介している。
	市区町村巡回訪問
	県内全登録クラブに対して登録クラブであることを掲載したのぼりを作成し、配布する予定
	今後、総合型クラブの日を設定することを事務局で検討中。

⑤ 登録を更新しなかった理由

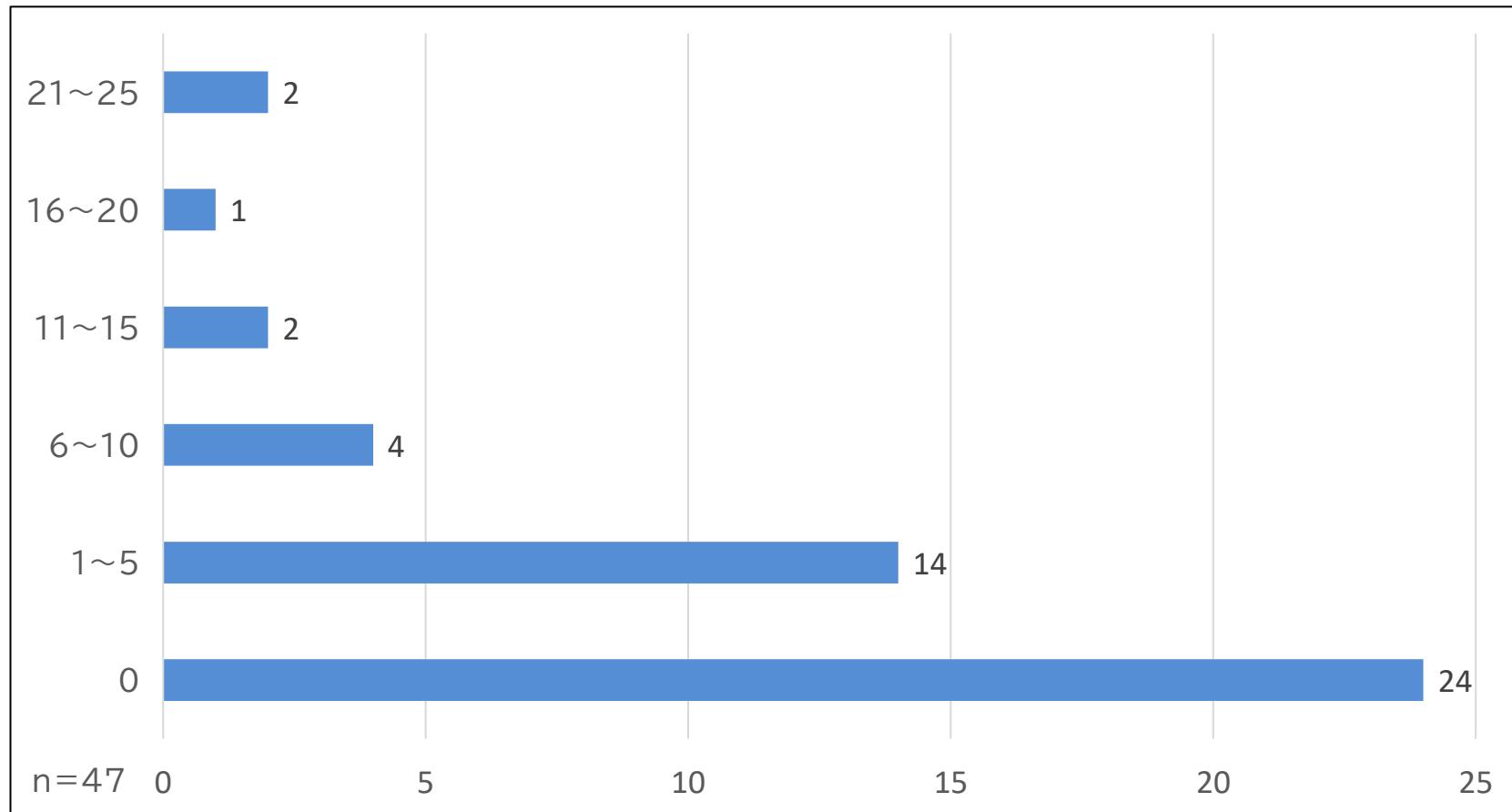
表4 主な理由 ※回答一部抜粋

分類	内容
必要性・メリット	登録会費と諸経費に対してのメリットが見いだせなかつた。
	制度の必要性を感じなかつた。
	登録しても、従前と状況が変わらないことによる。
人員不足	クラブのマンパワーが不足しており、日常業務が忙しく、登録の申請まで手が回らないため。
	指導者と運営スタッフの高齢化
	クラブの申請担当者が多忙のため申請書類作成を断念した。
	登録申請作業をする時間がない
財源不足	財源難による活動中止
	財源不足により人件費確保が難しい
	コロナの影響により、会員数が激減したことで、会費納入が滞り、運営が厳しくなつた。
手続き負担	手続きが面倒なため
	登録手続きが難しい
登録基準	「定期的・多種目」要件がクリアできないため
	單一種目しか開講していない等、登録基準を満たしていない
その他	同地区(地域)の未登録クラブと歩調を合わせてやっていきたい
	クラブが設立してから何十年も経過し、地域に根付いた活動をしてきているのに、今更資格やガバナンスと言われても。。。という声が非常に多かつた。
	クラブが成り立っていない、登録の意味をわかつていない。
	行政のサポートがないため
	登録に関するメリットデメリットでの判断ではなく、活動状況から全国に登録するほどのクラブではないとの判断。

⑥ 登録システムの代理入力が必要なクラブ数

登録システムの使用が難しいクラブ数(都道府県協議会で代理入力が必要なクラブ数)は、「0」との回答が24件で最も多く、次いで「1~5」が14件、「6~10」が4件と続いている。最大で25クラブの代理入力が必要と回答した都道府県がみられた。

図2 代理入力が必要なクラブ数



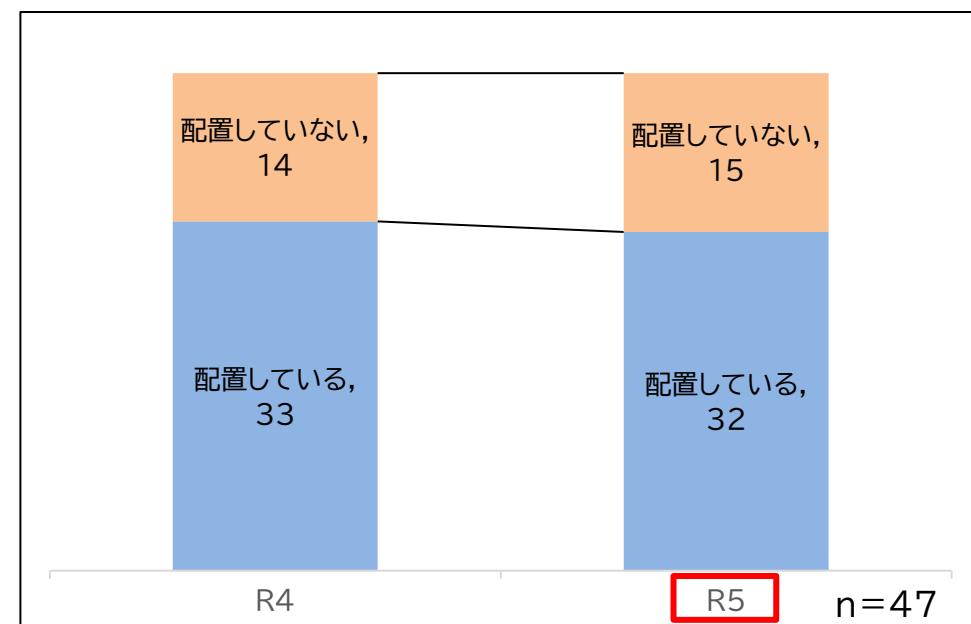
(2) 都道府県協議会の現状について

① クラブアドバイザーの配置状況

i) 令和5年度の配置有無

クラブアドバイザーを「配置している」と回答した都道府県は32件、「配置していない」と回答した都道府県は15件となっている。令和4年度と比較して、アドバイザーを配置している都道府県は減少した。

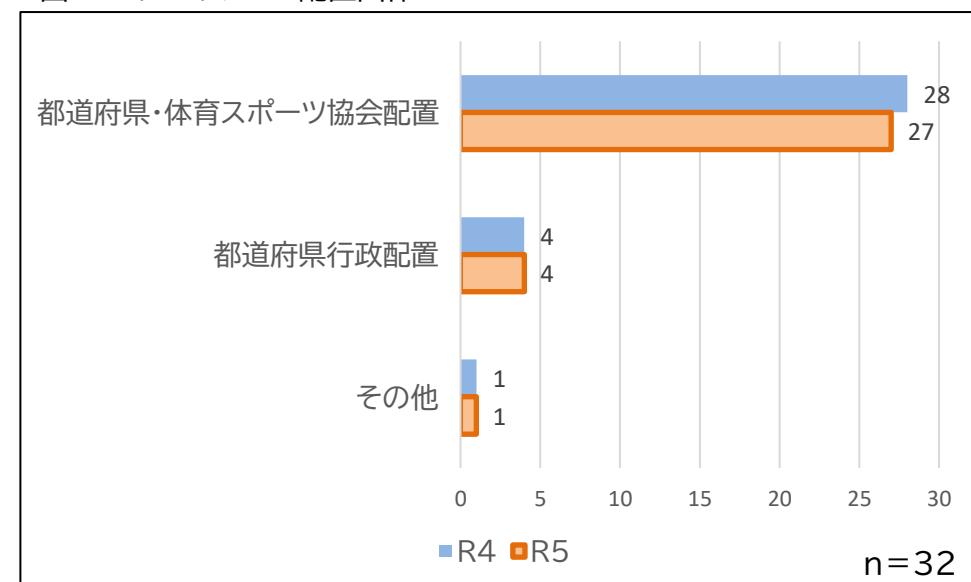
図3 アドバイザーの配置有無



ii) 令和5年度の配置団体

クラブアドバイザーを「配置している」と回答した都道府県の配置団体については、「都道府県体育・スポーツ協会配置」と回答した都道府県が27件、「都道府県行政配置」が4件、「その他」が1件(広域SCに配置)となっている。

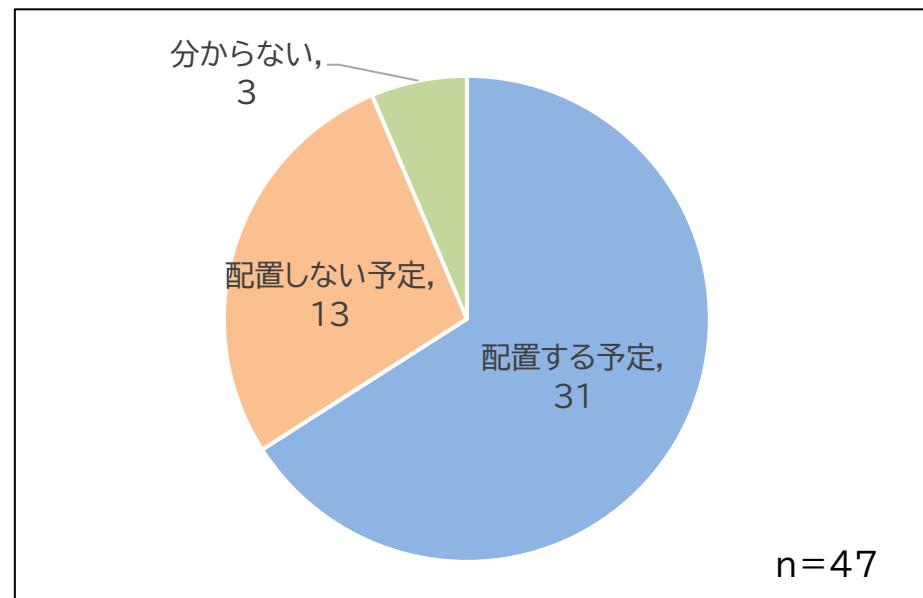
図4 アドバイザーの配置団体



iii)令和6年度の配置予定

令和6年度にクラブアドバイザーを「配置する予定」と回答した都道府県が31件、「配置しない予定」と回答した都道府県が13件、「わからない」と回答した都道府県が3件となっている。

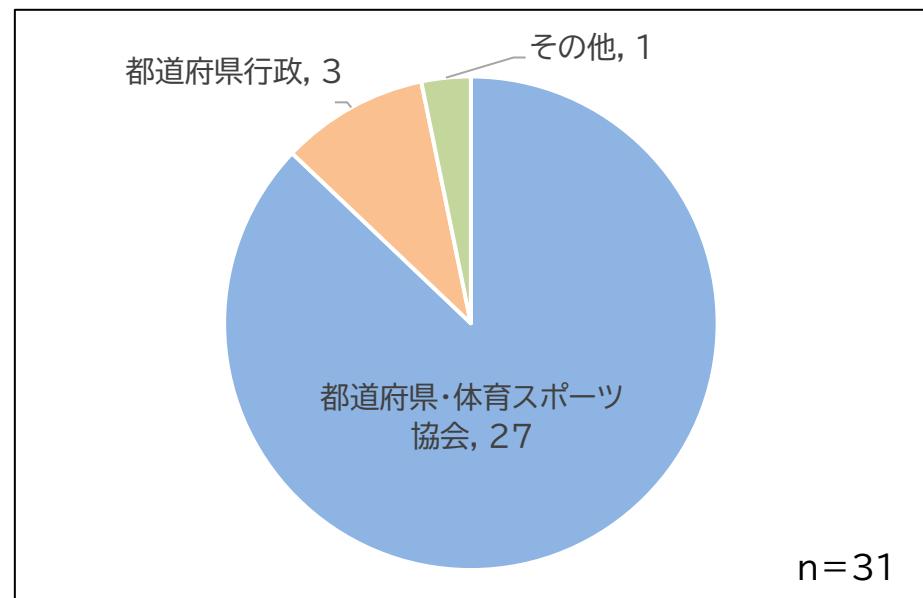
図5 アドバイザーの配置予定



iv)令和6年度配置予定団体

令和6年度にクラブアドバイザーを配置する予定と回答した都道府県の配置予定団体については、「都道府県体育・スポーツ協会」と回答した都道府県が27件、「都道府県行政」が3件、「その他」が1件となっている。

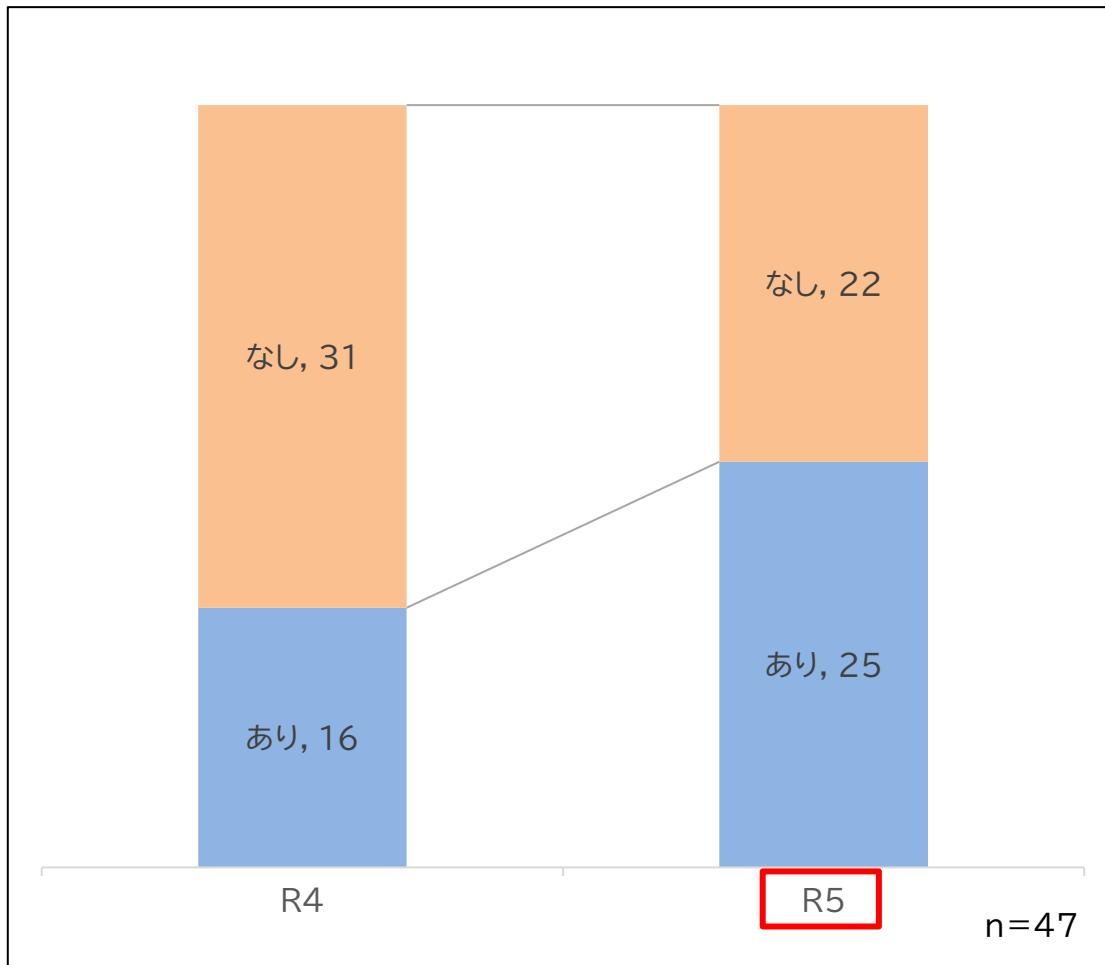
図6 アドバイザーの配置予定団体



② エリアレベルの協議会

エリアレベルの協議会について、「あり」との回答が25件、「なし」が22件となっている。令和4年度と比較して、都道府県内のエリアレベルの協議会がある都道府県は増加した。

図7 都道府県内のエリアレベルの協議会



【主な事業内容】

- ・情報交換会、研修会
- ・イベント(スポーツ体験会、交流スポーツ大会)
- ・連絡会議
- ・行政からの委託事業
- ・地域住民への広報活動 など

【協議会同士で行っている取り組み】

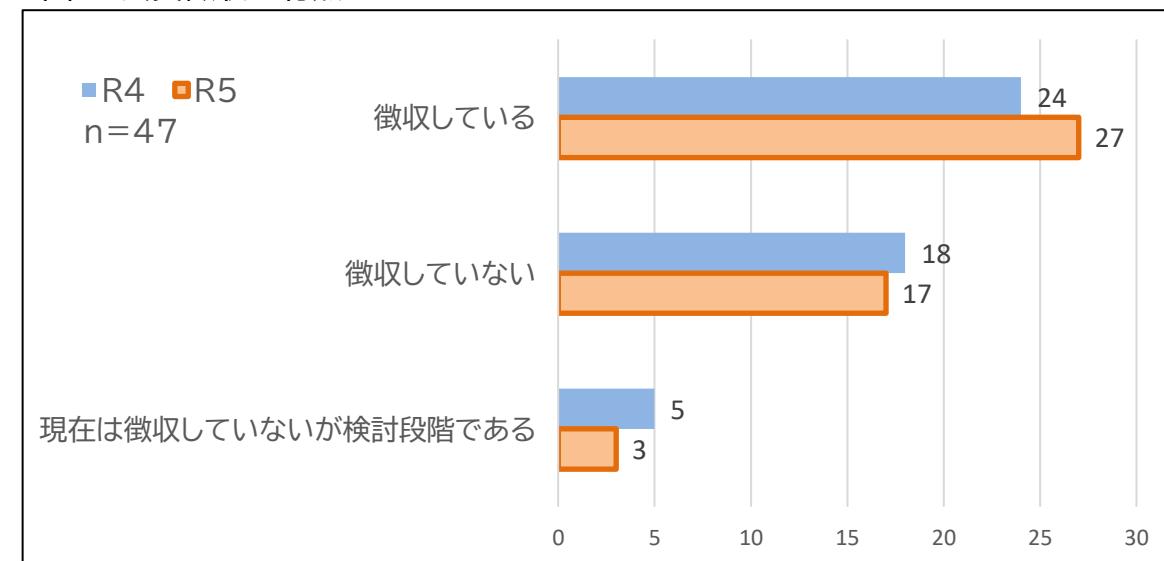
- ・各種事業の啓発交流大会 など

③ 会費の設定(登録料以外)

i) 会費徴収の有無

都道府県協議会で会費等を「徴収している」と回答した都道府県が27件、「徴収していない」が17件、「現在は徴収していないが検討段階である」が3件となっている。令和4年度と比較して、会費を徴収していると回答した都道府県は増加した。

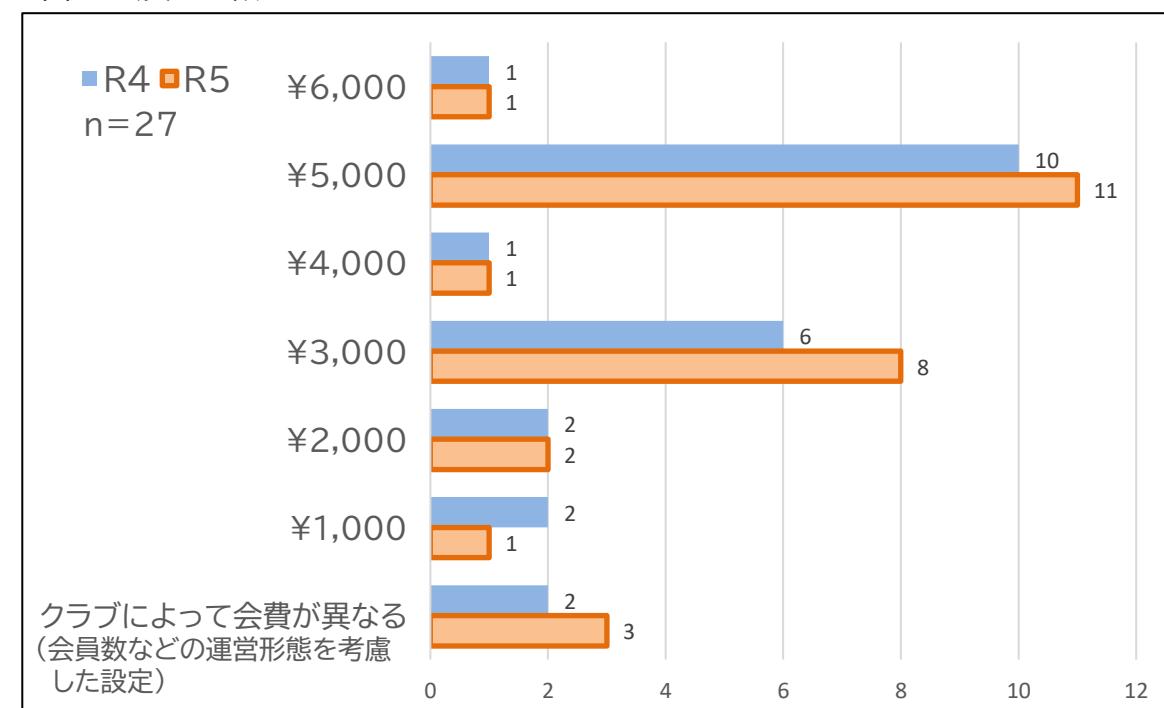
図8 会費徴収の有無



ii) 会費の金額

会費を設定している都道府県協議会のうち、会費の金額として最も多かったのは5,000円で11件となっている。また、各クラブの収入や会員数に応じて会費を設定している都道府県協議会もあった。

図9 会費の金額



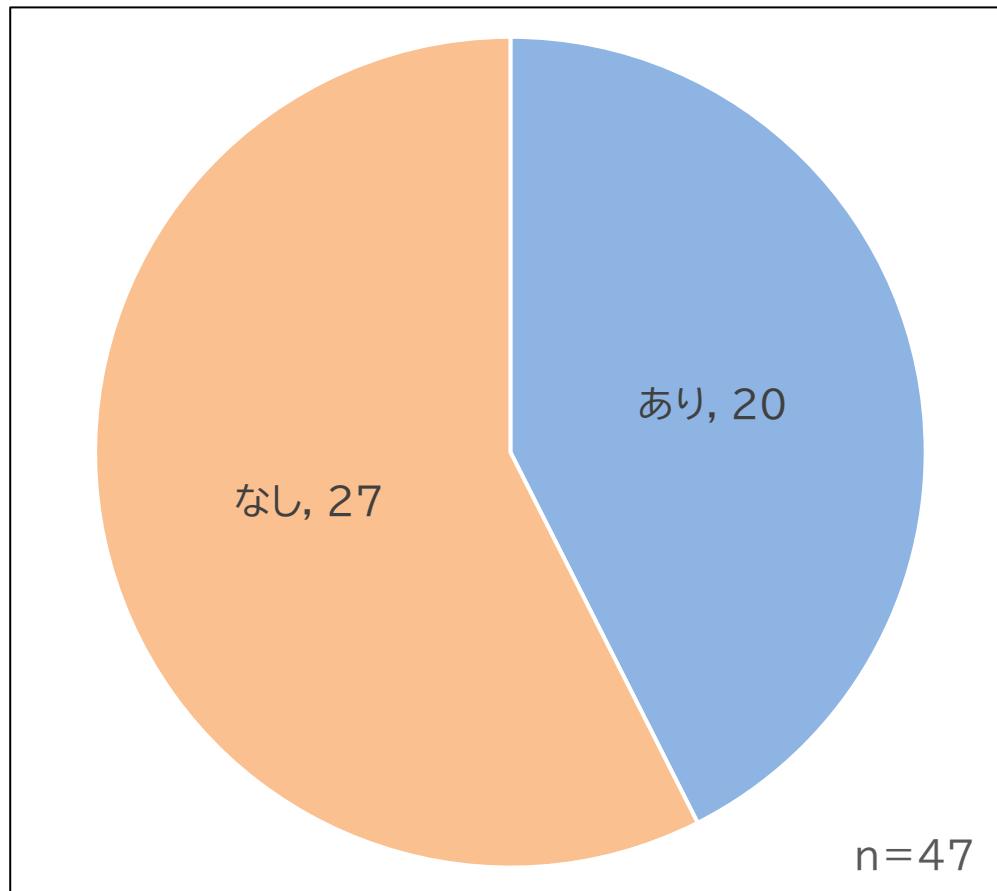
※令和5年度登録有効期間(5か月間)に合わせ、減額の傾向が見られた。

④ 都道府県独自の登録(加入)制度

全国協議会登録・認証制度以外の都道府県独自の登録(加入)制度については、「あり」との回答が20件、「なし」が27件となっている。

登録(加入)の位置づけとして、都道府県版総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度に定める準登録クラブ(今後登録を目指すクラブ)への登録や、独立した都道府県協議会(県スポ協外に設置)への登録(加入)等がみられた。

図10 都道府県独自の登録(加入)制度



⑤ 都道府県協議会事務局の運営において現在抱える課題

表5 主な課題 ※回答一部抜粋

分類	内容
登録・認証制度	登録クラブと未登録クラブ間での溝。
	県独自の認定クラブと都道府県協議会の登録クラブとの差別化。
	未登録クラブの全国登録へ向けて、都道府県協議会が指導、助言を行い、基盤強化を行うこと。
	登録する意味について説明を求められるが、説明できることに限界があり困っている。
	システムによる登録手続きの処理が煩雑
	今後の、登録・認証制度、特に認証制度についての見通しが立たない。
	優遇措置の具体的な内容について
	クラブの実態を踏まえた登録審査の判断基準
人員の不足・業務負担の増加	都道府県協議会事務局を県スポ協に置いたが、それに伴って人数が増えているわけではなく仕事量が増えたので苦慮している。
	事務局運営業務、登録手続き及び審査業務、地域スポーツ推進体制基盤強化事業業務等、事務負担が増加している
	クラブアドバイザーが不在であること
	事務局スタッフの確保が困難
財源の不足	現在ある補助金が無しの状況になった場合の活動資金の確保。
	現在の登録クラブ数の年会費では、年数回の会議を開催することしかできない。都道府県協議会に登録するメリットを得るためにも都道府県協議会独自の研修会や交流会を開催したいと考えている。今年度は、国庫補助事業で活動ができているが、今後の活動運営に不安がある。
	都道府県協議会の予算がない。そのため、県スポ協が予算を組んでいる。

分類	内容
運営体制	令和4年度から事務局の在り方が変わつてまだ手探りである。
	全国協議会に登録している総合型クラブから役員を選任しているが、全国協議会に登録する総合型クラブが減れば都道府県協議会が組織できず、登録・認証制度が始まる以前よりも都道府県協議会の活動が悪化してしまうことが懸念される。
	事務局主導の運営が続き、県内の総合型クラブからの関心・興味が薄れています。 総合型クラブ側の意見がより反映されるような発展的な運営方法を検討していく。
	既存の都道府県協議会とSC全国ネットワークに所属する都道府県協議会と総合型クラブに係る協議会が2つあると運営がややこしい。
	常任幹事以外の総合型クラブの積極的な協議会事業の参加(例:研修会や協議会事業のアイディア出し等)
	当初、登録クラブによって都道府県協議会常任委員を編成したが、対応するクラブが限られてしまったこと。
その他	都道府県・市区町村行政との連携、協議会に対する理解促進
	総合型クラブへの支援(他県において総合型クラブ(登録クラブ)に対してどのような支援を行っているか情報提供を希望)
	クラブ間において連携が上手くいっていない。
	連絡がとれないクラブがあること
	業務効率化
	総合型地域SCの県民の認知度の低さが大きな課題である。
	パソコンを使用できないクラブがあり、パソコン上のやりとりが難しい。

(3) 他団体との連携について

① 行政機関との主な連携内容

表6 主な連携内容 ※回答一部抜粋

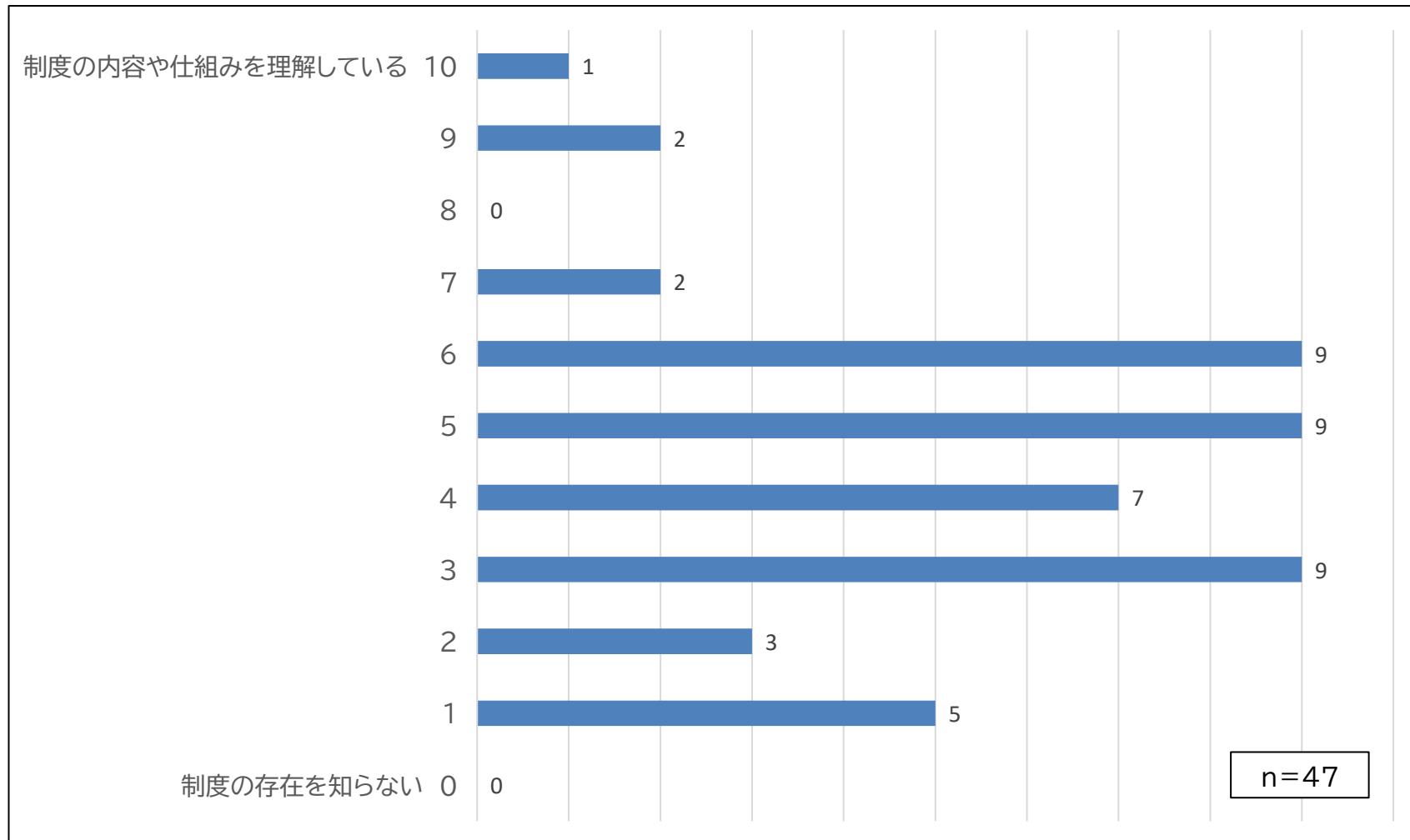
分類	連携内容
都道府県協議会主催の会議体・事業等への行政関係者の参加	都道府県協議会の会議等への出席及び運営協力
	登録審査委員会に県と市区町村の職員が参加している。
	地域スポーツクラブ推進団体連絡会議委員として参画いただいている。
	県行政担当者が都道府県協議会事務局として総会に出席している。その際、質問・要望があれば回答をお願いしている。
	都道府県協議会各種事業へ行政担当が参加。
行政主催の会議体・事業等への県スポーツ協関係者の参加	行政機関開催の会議への参加(都道府県協議会担当者、役員、クラブマネジャー)
	主催する会議等において、お互いが構成員になっている。
役員の就任	県スポーツ課企画係長が都道府県協議会役員に就任している
事業の委託・受託・共催・協力等	県主催事業との連携
	行政主催事業に都道府県協議会が共催
	総合型クラブに係る業務の委託
	双方の事業に対する周知活動を行っている
	県政策課題の(単体クラブに対する)請負
クラブ訪問	市区町村行政には、クラブ訪問の日程調整を取りまとめて頂き、クラブ訪問になるべく同席してもらうようにしている
	県行政担当者とのクラブ訪問等を行なっている。市区町村への訪問も行なっており、総合型クラブの課題等の共有や情報交換を行なっている。市区町村への連携が少なく課題としている。

分類	連携内容
情報提供・ 情報交換	市区町村スポーツ担当部署へ、適宜総合型クラブに関する情報の提供を行っている。
	総合型クラブの設立や活性化に必要な情報を共有しながら課題を抽出し、その課題解決のための戦略的な支援内容や事業を企画・立案
	県行政とは総合型クラブ関係者会議を年3回実施、広域SCとは毎月庁内報告会を実施し、密に連携を図っている。
	広域SC専任指導員及びクラブアドバイザーによる行政訪問及びクラブ運営研修会等の状況報告
	研修会を通して、情報交換の実施など
行政からの助成金 等による財政支援	中間支援組織に対する財政支援
	県スポ協総合型クラブ関連事業に対し、県行政より200万円の補助金(総合型地域スポーツクラブ設置促進等事業)
	県独自の認定クラブの活動支援や登録に必要な支援。
	県行政より補助金を受け運営している。
	総合型クラブ支援に関する予算措置
その他	県行政スポーツ担当部署が都道府県協議会の事務局を担っている。
	県教委保健体育課内の広域SCと合意書を交わし、登録・認証制度の運用に向けて連携・協力している。
	県行政と連携し、市区町村行政や関係団体に対して指導・助言を行っている。
	県事業の実施にあたり協議会登録クラブが協力している。
	スポーツ担当部署に設置された旧の連絡協議会(現在も稼働)に、県スポ協のクラブアドバイザー等が参画している。
	市区町村訪問に同行

② 市区町村行政機関における登録・認証制度の認知状況

市区町村行政機関における登録・認証制度の認知状況を「0(制度の存在を知らない)」～「10(制度の内容や仕組みを理解している)」の11段階に分けて調査したところ、「0(制度の存在を知らない)」と回答した都道府県は0件で、「3」～「6」と回答した都道府県がそれぞれ7～9件と多くみられた。

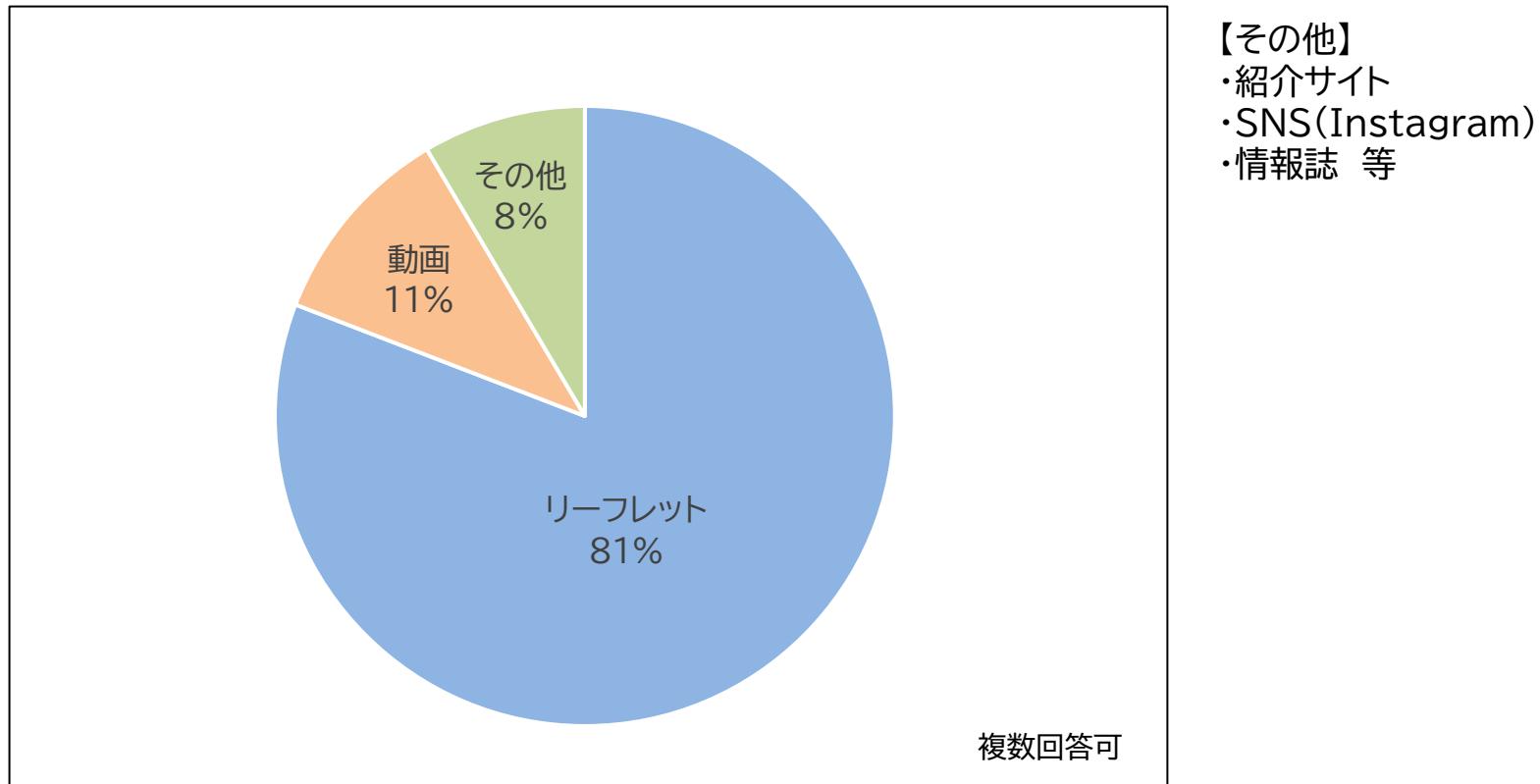
図11 登録・認証制度認知状況



③ 行政機関への登録・認証制度周知にあたって必要な広報媒体

行政機関に対して登録・認証制度を周知するにあたり必要だと感じる広報媒体は、「リーフレット」が81%、「動画」が11%、「その他」が8%となっている。

図12 行政機関への周知にあたり必要な広報媒体



④ スポーツ少年団との関わり

i) スポーツ少年団と連携した事業の実施状況

スポーツ少年団と連携した事業を「実施した(実施している)、実施する予定」と回答した都道府県が17件、「実施していない、実施予定なし」と回答した都道府県が30件となっている。

【取り組み内容】

- ・総合型クラブ関係会議へのスポーツ少年団関係者の参画
(地域スポーツ推進団体連絡会議(国庫補助事業)、登録審査委員会 等)
- ・共同事業の開催(スポーツイベント、ACP事業 等)
- ・スポーツ少年団関係者への総合型クラブ事業周知
- ・都道府県協議会役員への登用
- ・スポーツ少年団による総合型クラブの視察 など

【実施していない理由・実施にあたっての課題】

- ・都道府県協議会内の人手不足
- ・現在連携内容(方法)を検討中
- ・どのように連携すればよいかわからない
- ・連携事業を検討する場(会議体等)がない
- ・連携の必要性がわからない
- ・お互いの組織に対する理解度不足 など

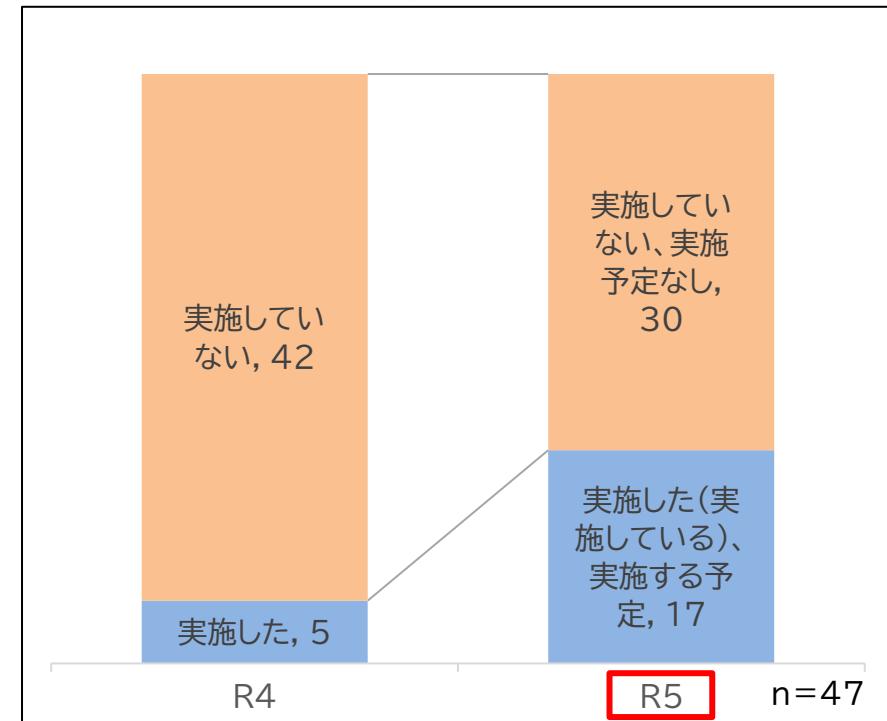
ii) 令和6年度の連携事業実施予定

令和6年度にスポーツ少年団と連携した事業を実施する予定が「ある」との回答が6件、「ない」が20件、「検討中」が21件となっている。

【取り組み予定内容】

- ・総合型クラブ関係会議へのスポーツ少年団関係者の参画
(地域スポーツ推進団体連絡会議(国庫補助事業))
- ・連絡会議の開催 など

図13 スポーツ少年団と連携した事業の取組状況



※昨年度から選択肢の文言を変更

図14 令和5年度スポーツ少年団連携事業の実施予定

